

都市・環境委員会委員長報告

都市・環境委員会における、審査の経過ならびに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、甲第42号議案岡山市児童遊園地条例の一部を改正する条例の制定について、ほか11件の議案についてであります。

これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、甲第81号議案令和7年度岡山市一般会計補正予算（第9号）については、一部の委員から反対があり賛成多数で、その他の議案については、全会一致で原案のとおり可決並びに同意すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において、特に議論となりました、甲第48号議案 不動産の無償譲渡についてご報告いたします。

これは、現在、市有財産となっている旧西川橋交番を都市再生推進法人である「一般社団法人ぷらっと西川」に無償譲渡するにあたり、地方自治法の規定に基づき、市議会の議決を経ようとするものです。

委員から、市有財産を無償譲渡するにあたっては、譲渡先の団体の性質にかかわらず、公平性を特に重視する必要がある。公告・縦覧を行って意見がなかったとしても、市民が気づきに

くい状況であったのではないか、もし他に手を挙げたいところがあった場合、ある程度それを聞けるような段取りとするべきではなかったか、との質問があり、当局から、都市再生特別措置法に基づき、同様の事業実施を希望する者がいないか公告・縦覧を行った結果、他に事業を実施したいと希望する方はいなかった、との答弁がありました。

以上、ご報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見や要望が出されました。

当局におかれましては、本委員会で出された意見や指摘を真摯に受け止め、今後の事務事業の執行に当たられますよう申し添えて、都市・環境委員会の報告を終わらせていただきます。